

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第154期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横田 浩
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 谷川 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原
【電話番号】	(03)5207-2558
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当課長 柏原 永知
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 （東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原） 株式会社トクヤマ大阪オフィス （大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第1四半期 連結累計期間	第154期 第1四半期 連結累計期間	第153期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	73,163	72,473	299,106
経常利益 (百万円)	6,470	7,752	33,998
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 ()	5,545	8,143	52,165
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,056	3,734	54,562
純資産額 (百万円)	83,150	106,575	135,976
総資産額 (百万円)	404,950	390,571	424,433
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 (円)	15.91	28.09	147.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	15.89	-	119.93
自己資本比率 (%)	18.4	24.9	29.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、平成29年6月14日にA種種類株式を取得及び消却いたしました。その結果、第154期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

<化成品セグメント>

主な事業内容の変更はありませんが、連結子会社であった株式会社トクヤマシルテックは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

<特殊品セグメント>

主な事業内容の変更はありませんが、特定子会社であったTokuyama Malaysia Sdn.Bhd.は、当社が保有する株式の全てを売却したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、株式の売却日は平成29年5月31日であるため、当第1四半期連結累計期間においては平成29年4月1日から平成29年5月31日までの業績が含まれております。

<セメントセグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<ライフアメニティーセグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 子会社の第三者割当による新株発行及び子会社株式譲渡の完了について

当社は、平成28年9月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn.Bhd.（以下、「トクヤママレーシア」という）がOCI Company Ltd.（以下、「OCI」という）を引受先とする第三者割当による新株式発行を行うこと、および、当社が保有するトクヤママレーシアの株式の全てを、OCIに譲渡することを決議し、平成28年9月29日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。平成28年10月7日付けで、第1回目の第三者割当増資、平成29年5月31日付けで、第2回目の第三者割当増資および、当社が保有する全株式の譲渡が完了しました。

なお、株式譲渡の完了により、トクヤママレーシアは平成29年6月以降、当社の連結範囲から除外されます。

トクヤママレーシアによる第三者割当増資の概要および、譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況は以下のとおりです。

トクヤママレーシアによる第三者割当増資の概要

発行株式数	第1回目 50百万株（発行後の当社持分割合 83.5%） 第2回目 210百万株（発行後の当社持分割合 49.3%）
発行総額	第1回目 24百万米ドル 第2回目 78百万米ドル
割当先	OCI Company Ltd.
払込日	第1回目 平成28年10月7日 第2回目 平成29年5月31日

譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	252,356,839株
譲渡株式数	252,356,839株
譲渡価格	98百万米ドル
異動後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0.0%）

(2) A種種類株式の発行に関する引受契約の終了について

当社は、平成29年6月14日付けて、当社発行のA種種類株式の全部（発行総額200億円）につき、当社定款第6条の2第5項（金銭を対価とする取得条項）の規定に基づき金銭を対価として取得いたしました。その結果、引受人がA種種類株式を所有しなくなったため、同日付けで本契約は終了いたしました。

引受契約の概要は以下のとおりです。

契約締結日	平成28年5月12日
契約締結先	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合
株式の種類	A種種類株式
発行価額	1株につき10,000円
引受株式数	20,000株
当社の遵守事項	<p>当社は、当社の事業計画が達成されるよう合理的な最善の努力を尽くすこと、割当予定先が一定数以上のA種種類株式及びC種種類株式を保有する限り、割当予定先の指名する者1名を当社の社外取締役として選任する議題及び議案を当社の株主総会に上程し、かかる議案が承認されるように合理的な最善の努力を尽くすこと、当社の事業計画等に関するモニタリング会議を設置し、その内容について割当予定先との協議により決定すること、割当予定先に対して、財務状況等の一定の報告を行うこと、割当予定先が一定数以上のA種種類株式及びC種種類株式を保有する限り、一定の事項（定款等の変更、株式等の発行、自己株式の取得、剰余金の配当、一定の重要な財産の処分、一定の組織再編行為、一定の借入・保証等、倒産処理手続の開始等、事業計画等の変更等）を当社（一部の事項については当社の連結子会社を含む。）が行う場合に、事前に割当予定先の承諾を得ること、種類株式に係る剰余金の配当及び割当予定先からの金銭を対価とする種類株式の取得を実現するため、剰余金の配当ならびに当該取得に必要な資金及び分配可能額を可能な限り創出するべく努力すること、当社及び当社の連結子会社が当事者となっている一定の借入契約等に規定された財務制限条項違反その他の債務不履行事由等のいずれかに該当するか、又は本契約に定める義務に違反した場合、事業計画の必要な見直しについて、割当予定先と誠実に協議すること等を、割当予定先に誓約しております。</p>

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は3,905億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ338億62百万円減少しました。

主な要因は、現金及び預金が226億71百万円、有形固定資産が69億64百万円、受取手形及び売掛金が44億83百万円、原材料及び貯蔵品が41億37百万円減少したことによるものです。なお、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.連結除外の影響により、資産は205億22百万円減少しております。

負債は2,839億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ44億61百万円減少しました。

主な要因は、購入契約損失引当金が26億71百万円、支払手形及び買掛金が20億91百万円減少したことによるものです。なお、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.連結除外の影響により、負債は45億12百万円減少しております。

純資産は1,065億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ294億円減少しました。

主な要因は、A種種類株式に対する配当金、及びA種種類株式の取得及び消却により株主資本が223億87百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が81億43百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する四半期純損益
平成30年3月期 第1四半期連結累計期間	72,473	8,493	7,752	8,143
平成29年3月期 第1四半期連結累計期間	73,163	9,302	6,470	5,545
増減率	0.9%	8.7%	19.8%	-%

(売上高)

主力製品を中心に全般的に販売が堅調で、苛性ソーダや石油化学製品等の販売価格の是正も行いましたが、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.及びフィガロ技研株式会社の連結除外等により、前年同期より6億89百万円減少し、724億73百万円(前年同期比0.9%減)となりました。

(売上原価)

石炭や国産ナフサの価格上昇による原燃料コストの増加等により、前年同期より6億6百万円増加し、493億49百万円(前年同期比1.2%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売数量の伸びに伴う物流費の増加はありましたが、フィガロ技研株式会社の連結除外等により、前年同期より4億86百万円減少し、146億31百万円(前年同期比3.2%減)となりました。

(営業利益)

原燃料価格の上昇に伴う製造コストの増加等により、前年同期より8億9百万円減少し、84億93百万円(前年同期比8.7%減)となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外損益は、前年同期より20億91百万円改善しました。

以上の結果、経常利益は12億82百万円増加し、77億52百万円(前年同期比19.8%増)となりました。

(特別損益・税金等調整前四半期純損益・四半期純損益・親会社株主に帰属する四半期純損益)

特別損益は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の譲渡に伴う事業譲渡損の計上等により、前年同期より107億24百万円悪化しました。

以上の結果、税金等調整前四半期純損益は、前年同期より94億42百万円悪化し、5億42百万円の純損失となりました。

応分の税金費用を加味した四半期純損益は、前年同期より105億44百万円悪化し、46億66百万円の純損失となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損益は、前年同期より136億88百万円悪化し、81億43百万円の純損失となりました。

(セグメント別の状況)

売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニティー				
平成30年3月期 第1四半期 連結累計期間	22,708	13,032	21,002	11,826	13,113	81,682	9,208	72,473
平成29年3月期 第1四半期 連結累計期間	20,210	16,134	19,404	13,853	13,161	82,765	9,601	73,163
増減率	12.4%	19.2%	8.2%	14.6%	0.4%	1.3%	-	0.9%

営業利益

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニティー				
平成30年3月期 第1四半期 連結累計期間	3,568	1,551	1,068	781	1,538	8,507	14	8,493
平成29年3月期 第1四半期 連結累計期間	2,870	2,055	1,575	1,772	1,595	9,868	566	9,302
増減率	24.3%	24.5%	32.2%	55.9%	3.6%	13.8%	-	8.7%

(注) 各セグメントの売上高、営業利益にはセグメント間取引を含めております。

(化成品セグメント)

苛性ソーダは、アジア市況の上昇を背景に、国内と輸出の販売数量がそれぞれ増加し、国内の販売価格は是正も進んだため、増収となりました。

塩化ビニルモノマーは、アジア向けの輸出を中心に販売数量が増加し、販売価格も堅調であったことから、増収となりました。

塩化ビニル樹脂は、国内顧客向け販売が堅調に推移し、価格は是正も進んだため、増収となりました。

ソーダ灰及び塩化カルシウムは、販売は横ばいで、売上高はほぼ前年同期並みとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は227億8百万円(前年同期比12.4%増)、営業利益は35億68百万円(前年同期比24.3%増)で増収増益となりました。

(特殊品セグメント)

多結晶シリコンは、太陽電池向けの販売数量が減少したことと、半導体向けは、半導体市況が好調なものの、出荷時期のずれの影響等により、減収となりました。

乾式シリカは、半導体用研磨材向けを中心として販売が増加し、増収となりました。

電子工業用高純度薬品は、半導体製品用途で販売が堅調に推移し、増収となりました。

窒化アルミニウムは、半導体製造装置部材向けを中心に堅調に推移し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は130億32百万円(前年同期比19.2%減)、営業利益は15億51百万円(前年同期比24.5%減)で減収減益となりました。

(セメントセグメント)

セメントは、東京五輪のインフラ関連工事が本格化し、東京地区を中心として国内向け販売数量が増加したこと、アジア地区における旺盛な需要を背景に輸出も増加したことにより、増収となりました。一方で、石炭等の原料価格の上昇により製造コストが増加しました。

資源環境事業は、廃棄物の受入数量が堅調に推移し、廃棄物処理単価も上昇していることから、増収となりました。

連結子会社は、生コンクリート等の出荷が好調だったことにより、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は210億2百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は10億68百万円（前年同期比32.2%減）で増収減益となりました。

(ライフアメニティーセグメント)

医薬品原薬は、ジェネリック医薬品向けの販売数量が減少し、減収となりました。

微多孔質フィルムは、紙おむつなどのサニタリー用品向けで、海外の連結子会社での販売が振るわず、減収となりました。

歯科器材は、新製品や海外向けの販売に積極的に努めたことから、増収となりました。

医療診断システムは、大型案件の減少により、減収となりました。

ガスセンサの製造・販売を行うフィガロ技研株式会社の株式の一部を譲渡したことに伴い、前年度の第2四半期連結会計期間より、同社を連結から除外しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は118億26百万円（前年同期比14.6%減）、営業利益は7億81百万円（前年同期比55.9%減）で減収減益となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は19億7百万円です。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間における連結会社の従業員数は、前連結会計年度末に比べ543人減少し、4,863人となりました。主な要因は、当第1四半期連結会計期間において、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.（「特殊品」セグメント）を連結の範囲から除外したことによるものです。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社への出向者を含む。）です。

(7) 会社の支配に関する基本方針

基本方針について

当社は、大正7年の創業以来、一貫した「ものづくり」へのこだわりと顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、ソーダ灰・苛性ソーダ・塩化ビニル樹脂等の化成品セグメント、セメント・建材等のセメントセグメント、多結晶シリコン・乾式シリカ・窒化アルミニウム・電子工業用高純度薬品等の特殊品セグメント、微多孔質フィルム・歯科器材・イオン交換膜等のライフアメニティーセグメント、及びその他セグメントの5つのセグメントに区分される幅広い事業を、グループ会社とともに展開しています。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、事業を企画し、技術を開発し、設備を建設し、顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果が当社の企業価値の源泉と認識しております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に取り組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令及び定款の定めを遵守して、当社の財務及び事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、当社株主共同の利益及び当社企業価値の向上に資するものと考えております。

以上が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針です。

不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）が行われ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると認識しております。

大規模買付行為が行われた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであり、そのためには、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと考えます。

当社は、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること及びその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、あるいは、遵守された場合でも株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は会社法第277条以下に規定される新株予約権無償割当てによる措置（以下「対抗措置」という）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という）を、平成27年6月24日開催の第151回定時株主総会の議案として皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

なお、本対応方針の詳細をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokuyama.co.jp/>）に掲載しております。

上記 の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記 の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益及び企業価値の保護に資するものと理解しております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めております。また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしております。従って、上記 の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,671,876	349,671,876	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	349,671,876	349,671,876		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月14日 (注)	20	349,671	-	10,000	-	-

(注) 平成29年4月28日開催の当社取締役会において、当社発行のA種種類株式の全部(20千株)につき、当社定款第6条の2第5項(金銭を対価とする取得条項)の規定に基づき金銭を対価として取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、平成29年6月14日付けで取得及び消却を行っております。このことにより、発行済株式総数は349,691千株から349,671千株に減少しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,850,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 346,437,000	346,437	同上
単元未満株式	普通株式 1,384,876	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	349,671,876	-	
総株主の議決権	-	346,437	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1番1号	1,850,000	-	1,850,000	0.53
計		1,850,000	-	1,850,000	0.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	121,598	98,927
受取手形及び売掛金	73,945	69,462
リース債権	6	6
商品及び製品	12,348	13,506
仕掛品	9,919	9,584
原材料及び貯蔵品	16,567	12,429
繰延税金資産	1,627	1,621
その他	10,798	17,550
貸倒引当金	150	170
流動資産合計	246,661	222,918
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	100,430	98,830
減価償却累計額	72,723	72,230
建物及び構築物(純額)	27,707	26,599
機械装置及び運搬具	450,926	440,840
減価償却累計額	404,912	401,205
機械装置及び運搬具(純額)	46,014	39,635
工具、器具及び備品	22,015	21,890
減価償却累計額	20,222	19,963
工具、器具及び備品(純額)	1,793	1,927
土地	31,289	31,298
リース資産	3,533	3,548
減価償却累計額	1,329	1,435
リース資産(純額)	2,203	2,113
建設仮勘定	10,225	10,695
有形固定資産合計	119,233	112,269
無形固定資産		
のれん	2,367	2,113
リース資産	35	32
その他	2,384	1,624
無形固定資産合計	4,787	3,770
投資その他の資産		
投資有価証券	19,083	20,185
長期貸付金	2,833	2,818
繰延税金資産	19,824	16,184
退職給付に係る資産	8,936	9,437
その他	3,221	3,135
貸倒引当金	148	147
投資その他の資産合計	53,750	51,612
固定資産合計	177,771	167,652
資産合計	424,433	390,571

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,035	34,943
短期借入金	2,138	2,367
1年内返済予定の長期借入金	15,235	16,049
リース債務	577	574
未払法人税等	1,335	944
賞与引当金	2,103	1,292
修繕引当金	1,628	3,914
製品保証引当金	81	71
購入契約損失引当金	2,671	-
その他	16,346	18,085
流動負債合計	79,153	78,241
固定負債		
社債	34,400	34,400
長期借入金	160,555	158,083
リース債務	1,787	1,684
繰延税金負債	268	286
役員退職慰労引当金	143	126
修繕引当金	2,829	1,914
製品補償損失引当金	318	301
環境対策引当金	287	287
退職給付に係る負債	1,430	1,448
資産除去債務	6	6
その他	7,275	7,213
固定負債合計	209,303	205,754
負債合計	288,457	283,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	41,545	19,919
利益剰余金	72,511	63,606
自己株式	1,446	1,448
株主資本合計	122,609	92,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	319	882
繰延ヘッジ損益	274	281
為替換算調整勘定	1,528	1,828
退職給付に係る調整累計額	2,833	2,879
その他の包括利益累計額合計	4,406	5,309
非支配株主持分	8,960	9,189
純資産合計	135,976	106,575
負債純資産合計	424,433	390,571

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	73,163	72,473
売上原価	48,743	49,349
売上総利益	24,420	23,124
販売費及び一般管理費		
販売費	9,394	9,752
一般管理費	5,722	4,878
販売費及び一般管理費合計	15,117	14,631
営業利益	9,302	8,493
営業外収益		
受取利息	11	57
受取配当金	144	138
持分法による投資利益	212	295
団体定期保険配当金	175	155
試作品売却収入	23	104
固定資産税還付金	250	-
その他	237	279
営業外収益合計	1,055	1,032
営業外費用		
支払利息	1,096	1,029
団体定期保険料	206	224
その他	2,583	517
営業外費用合計	3,886	1,772
経常利益	6,470	7,752
特別利益		
固定資産売却益	3	28
投資有価証券売却益	1	-
補助金収入	2,298	45
保険差益	-	31
購入契約損失引当金戻入額	517	-
特別利益合計	2,820	105
特別損失		
固定資産売却損	1	-
災害による損失	4	-
固定資産圧縮損	50	34
固定資産処分損	101	214
事業譲渡損	-	8,059
環境対策引当金繰入額	101	-
事業分離における移転損失	98	-
その他	33	92
特別損失合計	391	8,400
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	8,900	542
法人税等	3,022	4,124
四半期純利益又は四半期純損失()	5,877	4,666
非支配株主に帰属する四半期純利益	332	3,476
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	5,545	8,143

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	5,877	4,666
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	468	565
繰延ヘッジ損益	169	7
為替換算調整勘定	2,086	269
退職給付に係る調整額	18	46
持分法適用会社に対する持分相当額	115	58
その他の包括利益合計	2,821	932
四半期包括利益	3,056	3,734
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,873	7,240
非支配株主に係る四半期包括利益	182	3,506

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

特定子会社であったTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.は、当社が保有する株式の全てを売却したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、株式の売却日は平成29年5月31日であるため、当第1四半期連結累計期間においては平成29年4月1日から平成29年5月31日までの業績が含まれております。

連結子会社であった㈱トクヤマシルテックは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益（損失）に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益（損失）に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「休止部門費」は、原価管理をより厳密に行うよう見直したことを契機として、当第1四半期連結累計期間より「売上原価」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に表示していた228百万円は、「売上原価」に組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
従業員	90百万円	従業員 86百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	508百万円	352百万円

3 財務制限条項

当社は、(株)日本政策投資銀行を幹事とする7社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成23年12月22日)を締結しており、この契約には連結の財務諸表において次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、(i)当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額または(ii)平成28年3月期に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%以上の金額にそれぞれ維持すること。
- (2) 各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- (3) 借入人は、株式会社格付投資情報センターの借入人の発行体格付をBB+以下にしないこと。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする6社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成24年7月24日)を締結しており、これらの契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行とタームアウト型中期コミットメントライン契約(契約日平成23年9月30日)を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期(以下、「本・中間決算期」という。)の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(いずれの項目も貸借対照表に記載のある場合に限る。以下同じ。)の合計金額を控除した金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及び、のれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	3,490百万円	3,285百万円
のれんの償却額	329	312

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

(1) 資本金及び資本剰余金の一部振替えによる減少

当社は、平成28年6月24日付で、資本金の一部を資本剰余金へ、資本剰余金の一部を利益剰余金へそれぞれ振替えました。

資本金の減少額	43,458百万円
資本剰余金の増加額	43,458百万円
資本剰余金の減少額	81,928百万円
利益剰余金の増加額	81,928百万円

(2) 第三者割当による増資

当社は、平成28年6月27日付で、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合から第三者割当増資の払込みを受けました。

また、同日に資本金の増加額を全額資本剰余金へ振替えました。

資本金の増加額	10,000百万円
資本金の減少額	10,000百万円
資本剰余金の増加額	20,000百万円

これらを主な要因として、当第1四半期連結累計期間において資本金が43,458百万円、資本剰余金が18,470百万円それぞれ減少し、利益剰余金が87,479百万円増加しました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が10,000百万円、資本剰余金が39,062百万円、利益剰余金が26,198百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	A種種類株式	761	38,082.20	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、当社発行のA種種類株式の全部につき、当社定款第6条の2第5項(金銭を対価とする取得条項)の規定に基づき金銭を対価として取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、平成29年6月14日付で当該取得及び消却を行いました。

その結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が21,626百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において、資本剰余金が19,919百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティ-				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	19,999	13,388	19,377	13,342	7,056	73,163	-	73,163
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	211	2,746	26	511	6,105	9,601	9,601	-
計	20,210	16,134	19,404	13,853	13,161	82,765	9,601	73,163
セグメント利益	2,870	2,055	1,575	1,772	1,595	9,868	566	9,302

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	22,532	10,094	20,956	11,389	7,500	72,473	-	72,473
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	175	2,937	46	436	5,612	9,208	9,208	-
計	22,708	13,032	21,002	11,826	13,113	81,682	9,208	72,473
セグメント利益	3,568	1,551	1,068	781	1,538	8,507	14	8,493

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用及びセグメント間取引消去額等です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「1 四半期連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載のとおり、前第1四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「休止部門費」は、原価管理をより厳密に行うよう見直したことを契機として、当第1四半期連結累計期間より「売上原価」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報の組み替えを行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

事業分離(子会社株式の売却)

当社は、当社の連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の株式の全てを、平成29年5月31日付けにて、OCI Company Ltd.に譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

OCI Company Ltd.

(2) 分離した事業の内容

連結子会社：Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.

事業の内容：多結晶シリコンの製造・販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、太陽電池向け及び半導体向け多結晶シリコン事業拡大を目的として、平成21年8月、マレーシアのサラワク州にTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.を設立いたしました。当地に建設した多結晶シリコン製造用プラントに関して、生産設備の技術的問題や、太陽電池向け多結晶シリコン市況の大幅な悪化により、これまで2度にわたる巨額な減損損失を計上いたしました。事業継続に向けて設備の改良や生産性向上の努力を重ね、一定の生産性を確保できる状態に達しました。一方で、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の事業構造をより強固にすることを目的に、他社との提携も視野に入れ、あらゆる検討を行ってまいりました。

その結果、多結晶シリコン製造を含めた太陽電池事業をグローバルに展開しているOCI Company Ltd.に、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.を譲渡することが最善の選択であるとの結論に至り、この度、当社の所有するTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の株式の全てをOCI Company Ltd.へ譲渡することで合意に達しました。

(4) 事業分離日

平成29年5月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡損 8,059百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	21,538百万円
固定資産	9,839
資産合計	31,378
流動負債	3,655
負債合計	3,655

(3) 会計処理

Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「事業譲渡損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

特殊品

4. 当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	1,632百万円
営業利益	682

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	15円91銭	28円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	5,545	8,143
普通株主に帰属しない金額(百万円)	10	1,626
(うちA種種類株式に対する配当額)	(10)	(-)
(うちA種種類株式に係る償還差額)	(-)	(1,626)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純損失金額()(百万円)	5,534	9,769
普通株式の期中平均株式数(千株)	347,838	347,819
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円89銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	10	-
(うちA種種類株式に対する配当額)	(10)	(-)
普通株式増加数(千株)	1,253	-

(注) 当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、当社発行のA種種類株式の全部(発行総額200億円)につき、当社定款第6条の2第5項(金銭を対価とする取得条項)の規定に基づき金銭を対価として取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、平成29年6月14日にA種種類株式を取得及び消却いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 7日

株式会社トクヤマ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。